

平成23年3月31日
東北地方太平洋沖地震及び東京電力福島第一原子力発電所の
事故に伴う農作物等に関する農業技術情報（第7報）

福島県農林水産部

1 営農に関する考え方

県におきましては、原発事故に伴う放射性物質による土壌汚染及び営農への影響等について、国等と連携しながら鋭意検討を進めているところです。

これらの状況を踏まえ、農家の皆さんには予定している農作業を延期し、しばらく様子を見ていただくようお願いします。

作業の遅れに伴う技術対策については、随時、情報を提供しますので、これらの情報を参考に営農計画を立てていただくようお願いします。

2 農作物等に関する当面の技術対策

(1) 共通

ア 県内の土壌の状況については、国と連携を図りながら下記により調査を実施しておりますので、各作物の作付けや栽培管理については、その結果等をふまえて判断してください。

<<< 農用地の土壌分析について >>>

県内農用地における土壌分析を開始しました。

調査地点は、各市町村毎に最低1地点含まれるように選定し、70地点を予定しています。

本日（3月31日）と明日（4月1日）に土壌をサンプリングし、分析後、評価結果に基づき4月6日を目途に今後の農作業の進め方について情報を提供する予定です。

URL http://www.pref.fukushima.jp/keieishien/kenkyukaihatu/gijyutsufukyuu/05gensiryoku/susumekata_230331.pdf

イ 耕うん作業については、現在、放射性物質が表層にとどまっている状態と思われることから、これ以上拡散させないため、当面は耕うんを行わないでください。今後の対応については、情報が入りしだい、随時、提供してまいります。

ウ 実施した生産に関する記録については、記帳しておくようお願いします。

エ 県では、3月29日に「福島県防霜対策本部」を設置しました。今後は、凍霜害の危険性が高い時期に入りますので、防霜対策をお願いします。なお、福島県のホームページに「凍霜害等気象災害防止対策」を掲載しましたので、参照して下さい。

URL http://www.pref.fukushima.jp/keieishien/kenkyukaihatu/gijyutsufukyuu/04toku_joho/tousougai_taisaku_h230329.pdf

(2) 水稻

ア 水稻育苗（種子予措、浸種作業、播種、育苗）の各作業行程を見直し、田植えを遅らせても良いように計画してください。

イ このため、水稻の播種作業を遅らせる必要があります。塩水選や浸種作業は播種時期に合わせて計画してください。

ウ 平年における県内水稻の播種及び田植えの終期は表1のとおりですので、この時期を目安に播種作業を計画してください。

エ 浸種を開始していた場合の対応策

浸種を中断し、軽く水切りを行い、ビニール袋に入れ、JA等の大型冷蔵庫などで5 前後に保ちます。この方法では約2週間は保存が可能です。

なお、JAによってはこのような施設が無い場合もあるので、このような方法をとる場合は、可能かどうかあらかじめJA等に相談してください。

冷水にて浸種を継続し、3日おきに水の交換を行います。この方法でも経験的に2週間程度保存が可能です。

しかし、このような対策をとっても発芽した場合は、播種の準備をすることとなりますが、その際は播種量を減らしたり、途中で追肥をすることで育苗期間を延長することができます。

表1 平年における県内水稻の播種及び田植え作業の終期（ ）

区分	農林事務所	播種	田植え
中通り	県北	4/26	5/23
	県中	4/22	5/23
	県南	4/24	5/19
会津	会津	4/25	5/25
	南会津	4/27	5/27
浜通り	相双	4/21	5/21
	いわき	4/25	5/19

平年における播種作業、田植え作業が95%終了する時期。

なお、さらに詳細な播種や田植え作業に伴う作業適期の晩限については、最寄りの農林事務所（農業振興普及部、農業普及所）へお問い合わせください（山間高冷地等ではこれより終期が早い場合がありますので留意願います）。

（3）畑作（大豆、夏そば、麦）

大豆、夏そばの播種時期については、通常の時期より遅らせてください。

（播種晩限 大豆：6月下旬～7月上旬、夏そば：5月10日～15日）

麦については、当面の病害虫防除等、栽培管理は継続的に実施してください。

（4）野菜

ア 摂取や出荷を差し控えるよう指示されている野菜は、すきこみや焼却は行わないでください。すでに収穫したものは1箇所に集めて保管して下さい。また、まだ収穫していないものは、そのまま放置して下さい。

平成23年3月25日付け22生産第10998号「放射性物質が検出された野菜等の廃棄の方法について」福島県知事に周知依頼がありました。

URL <http://www.pref.fukushima.jp/keieishien/kenkyukaihatu/gijyutsufukyuu/05gensiryoku/kunibunsho.pdf>

また、今後の対応については、情報が入りしだい、随時、提供していきます。

イ 摂取や出荷を差し控えるよう指示されている野菜を作付け予定していた場合で、播種や定植晩限まで指示が解除されないときは、他の品目に変更することも検討してください。

ウ 今後、作付を計画している野菜は、作型を遅らせるなど、晩限まで作業を延期してください。

エ 定植準備中の苗等は、移植時期を晩限まで延期してください。

植え付けを遅らせる場合は、苗が混まないように鉢のずらしを行い、天候状態をみて昼間は苗床のトンネルを開放したり、やや低温管理としてかん水をひかえたりします。また、大きめの鉢に仮植することにより、根の老化を防ぐことができます。

オ ビニールハウスでは、換気によって大気中の放射性物質が施設内に取り込まれる可能性があります。換気する際は、風向きに注意するとともに必要最小限にしてください。

カ 県内で栽培されているバレイシヨの主な品種は、男爵薯（早生種）、キタアカリ（早生種）、メークィーン（中生種）です。植え付け時期は、通常より1週間程度遅らせることが可能で、いずれの品種でも各地方ごとに同じ時期で、各地方別の植え付け時期は表2のとおりです。

なお、植え付けを遅らせる場合、種イモは風通しの良い、暗いところで貯蔵してください。

また、今出ている芽は取り除いても、また芽は出てきますので、植え付けに支障はありません。

表2 県内バレイシヨの植え付け時期

区 分	通常の場合の植え付け時期	遅い場合の植え付けの目安
中通り	4月上旬まで	4月中旬まで
会津平坦	4月中旬まで	4月下旬まで
会津山間	5月中旬まで	5月中～下旬まで
浜通り	4月上旬まで	4月中旬まで

(5) 果樹

ア 果樹は永年性の作物であり、今年の管理が翌年にも影響することから、当面の病害虫防除等、栽培管理は継続的に実施してください。

イ 果樹園での作業時は、帽子やマスク、手袋を着用してください。

ウ 農業総合センター果樹研究所におけるモモ「あかつき」の発芽は、3月28日で平年より2日遅れました。リンゴ、ナシについても近日中に発芽する見込みです。

エ 燃油の不足等により、休眠期の病害虫防除が実施できなかった場合は、以後の防除を適期に実施するとともに、病害虫の発生に応じて特別散布等で対応して下さい。

(6) 花き

ア 施設栽培は、施設の風下を開けるなど、風向きに注意して換気を行ってください。

イ 露地栽培は、当面、作付け晩限までは場準備等を遅らせてください。

ただし、萌芽等が始まるリンドウ等の宿根草や花木類は、耕うん等を伴わない栽培管理や病害虫防除を継続的に実施してください。

なお、作業時は、帽子やマスク、手袋を着用してください。

(7) 飼料用とうもろこし

播種時期を晩限まで遅らせてください。

飼料用とうもろこしの播種適期は5月上旬から中旬ですが、晩限は5月下旬です。

5月下旬に播種を行う場合は、中山間地では早生から中生、平坦部では中生から晩生の品種を選定して下さい。

(8) 家畜の管理

ア 原乳は出荷停止期間中、自己所有地（草地等）に集中的に埋設、また、埋設が困難な場合は、自己所有地などの中で、場所を特定した上でなるべく狭い範囲で散布するか、たい肥舎等で処理を行ってください。

なお、廃棄した原乳の量を記録しておいてください。

イ 搾乳

家畜への負担、健康状態を観察して搾乳を行ってください。

低泌乳牛、分娩前の牛は、乾乳を早めに行うようにしてください。

なお、農林水産省より急速乾乳の方法が示されていますので、参考にしてください。

URL http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/pdf/seisan_110324_kannyu.pdf

ウ 飼料

原発事故の発生前に刈り取った飼料で、倉庫など屋内で保管された飼料を利用するようにしてください。解放された保管場所では、乾草や稲わら等をシートで覆うなどして保管してください。

屋外で保管されたロールペールラップサイレージは、開封前にラップ等を布で拭くか、水洗いしてください。

エ 家畜の飲用水

水道水や井戸水を使用し、わき水や流水等の使用は避けてください。

貯水槽には必ず蓋をしてください。

舎外の水槽等で水を与えることは避けてください。

オ 畜舎

畜舎の換気を行う場合は、風向きに注意するとともに必要最小限にしてください。

カ 放牧等

舎外での飼養は避け、当面、放牧等はやめて畜舎内で飼育するようにしてください。

3 関連情報

(1) 国への要望

ア 「東京電力福島第1原子力発電所の事故に伴う緊急要望書」知事が運輸大臣に緊急要望（農産物の安全）を行いました！（3月28日）

URL <http://www.pref.fukushima.jp/j/110328youbou2.pdf>

イ 「福島第一原子力発電所の事故に伴う今後の営農に関する緊急要望」知事が菅総理大臣に緊急要望（営農関係）を行いました！（3月26日）

URL http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=23729

ウ 「福島第一原子力発電所の事故に伴う損害に関する緊急要望」（知事が菅総理大臣に緊急要望を行いました！（3月24日）

URL <http://wwwcms.pref.fukushima.jp/download/1/demand230324.pdf>

(2) 各種情報

ア 農林水産省のホームページに「原子力発電所の事故に伴う出荷制限等への対応に関するQ & A（平成23年3月28日現在）」が掲載されております。

URL <http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/kankyo/pdf/110328-01.pdf>

イ 福島県のホームページに「原子力発電所事故による農産物被害等関連情報」を掲載しております。

URL http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=23692

ウ 農林水産省のホームページに「被災した施設園芸、飼養管理施設等に関する情報」が掲載されております。

URL http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/s_seisan.html

アンダーラインは、第6報からの変更・追加情報です。

問い合わせ先

農林水産業に関する相談窓口（電話：024-521-7319）

ホームページ

農林水産部研究技術室ホームページ（PDF形式ファイル）

URL <http://www.pref.fukushima.jp/keieishien/kenkyukaihatsu/gijyutsufukyu/seiikugijyutsuyouhou.html>

モバイル県庁

福島モバイル県庁 お知らせ・各種情報 農業技術情報

URL http://mobile.pref.fukushima.jp/mobi1e2/kenkyuugijyutu/mobile-nougyou/15_nougyougijyutujouhou.html?_pxxi=1YuzhNc3LFRFBxjLNCq...



モバイル版は、こちらから、ご覧いただけます。